



きさらぎ（本部）



すずらん



きさらぎ富士

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、 マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 74人
 女性割合 約62.16%
 女性管理職割合 約33.3%

PRポイント

【共生会は】

社会福祉法人 共生会は、障害を持っていることで差別や偏見を持たれない社会作りをめざし人としてあたりまえの生活を支援している障害者の就労施設です。

社会福祉法人共生会

認定番号 第56号 認定年月日 平成26年12月1日

所在地: 沼津市石川828番地3

設立: 平成10年12月21日

電話番号: 055-967-5952

HPアドレス: <https://sites.google.com/site/kyouseikaikisaragi/home>



事業内容: 障害者福祉サービス

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

◆性別や障害にこだわらず、能力が活かせる職場づくり

- ・ 募集・給与について男女とも同じ条件での採用
- ・ やりがいを持って業務に取り組むためのスキルアップ研修の実施
- ・ 資格手当の支給
- ・ 家族手当の支給
- ・ 女性の管理職の積極的な登用
- ・ 女性職員の活用（退職者の再雇用）

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- ・ 事業所間の人事交流により休業するための代替要員の確保
- ・ 年次有給休暇の時間単位取得
- ・ 育児や介護のための短時間勤務制度、フレックスタイム制度

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

- ・ 資格取得制度の実施（研修費用の負担）
- ・ 新人職員、専門職員、管理者等適正にあった内部・外部研修の実施（研修費用の負担）